

教科書に関する取扱い及び解説

(平成 17 年 3 月 25 日版)

本取扱いでは、書誌レコード作成上、従来の図書資料と大きく異なる点を取りまとめた。各事項についての基本的考え方を示すにとどめ、詳細な規則や記述例については、別途作成している「コーディングマニュアル」で規定する。

また本取扱いは、基本的には日本目録規則 1987 改訂 2 版（以下、NCR87R2）に準拠し、その条項と異なる規則について説明する形式をとっている。

1. 適用範囲

原則として、日本の現行教科書制度（昭和 24 年以降）の教科書及び教師用指導書（以下「指導書」という。）を対象とする。

2. 教科書の特性

教科書は、一般の図書と異なり、以下のような特性を持つ。

1) 文部省（または文部科学省）検定があり教科書の記号・番号を持つ。

（例）国 I 559

2) 出版年のほかに検定年が重要になる。

奥付等に「平成 8 年 2 月 29 日文部省検定済教科書 小学校国語科用」等と検定に関する情報が表示される。

3) 使用される学校の種別がある。

（例）小学校、中学校、高等学校など。

4) 教科・科目によって分かれている。

タイトルが、教科・科目名のみの場合が多い。

（例）国語、数学

5) その教科書に対応する指導書が存在する。

対応する検定済み教科書と教科書の記号・番号及び出版者が同一である。小・中・高等学校の教師を対象として出版・販売されている。

6) 見本版が存在する。

教科書には、出版を目的としない見本版が存在する。

文部省（文部科学省）の教科書検定を受けた小・中・高等学校の見本版で、検定用見本（白表紙本）と採択用見本がある。

教科書の記号・番号を持ち、内容は通常使用される教科書とほぼ同じである。出版年月日に空欄があり、検定年月日にも空欄がある場合がある。

見本版であることを示す情報源は無いが、シール・押印等で見本版と表示されている（「教科書センター用見本」等）ことがある。

3．書誌レコード作成単位

学校種別、教科・科目、出版者、検定年が同一で、同一の本タイトルのもと刊行された一連の教科書群を書誌レコード作成単位とする。

なお、教師用指導書及び見本版教科書は、それぞれ別書誌レコードとする。

4．出版物理単位の記録方法

書誌レコードは、学校種別、教科・科目別にまとめ、学年を巻号として取り扱う。

以上